

## 離島（種子島）における再生可能エネルギー発電設備の出力制御について

当社管内では、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー（以下、再エネ）発電設備の導入が急速に進んでおります。

当社は、平成26年7月25日、再エネ発電設備の既接続量と接続申込量の合計が接続可能量（目安）を超過した6離島（壱岐、対馬、種子島、徳之島、沖永良部島、与論島）において、当社発電設備の出力を最低まで減少しても、電気の供給量が島の需要量を上回る可能性が出てきたため、接続申込みへの回答を保留させていただきました。

また、その後、平成27年1月29日には、喜界島についても回答を保留させていただきました。

現在、接続申込みの回答再開（先に回答保留した6離島は、今年7月目処）に向け、日射量と需要の分析などを踏まえた接続可能量の精査を実施中です。

しかしながら、種子島においては、回答保留公表時に接続申込済みであった、再エネ発電事業者さまの系統への接続が進んだ結果、今年のゴールデンウィーク期間以降、電力の使用量の少ない晴れの日を中心に再エネの出力が増加し、内燃力発電機の最低出力運転を実施しても、供給力が需要を上回ることとなり、電力の安定供給を確保するためには、再エネの出力制御が避けられない見通しです。

つきましては、種子島において再エネ特措法（FIT法）で認められております再エネ発電設備に対する出力制御を実施させていただきます。

当社といたしましては、電力の安定供給を前提として、今後も再エネの円滑な接続に向けた対応を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上

（別紙）離島（種子島）における再生可能エネルギーの出力制御の実施方法について